

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	北陸財務局長
【氏名又は名称】	岩本 秀成
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年 3 月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダイワ通信株式会社
証券コード	7116
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岩本 秀成
住所又は本店所在地	石川県金沢市
事務上の連絡先及び担当者名	ダイワ通信株式会社 管理部 取締役管理部長 多賀 勝用
電話番号	076-291-4000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	IWAMOTOアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	石川県金沢市西都一丁目270番地
事務上の連絡先及び担当者名	ダイワ通信株式会社 管理部 取締役管理部長 多賀 勝用
電話番号	076-291-4000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月9日
訂正箇所	住所変更に伴い、管轄財務局が北陸財務局から関東財務局へ移管されましたが、2026年3月31日に提出いたしました訂正報告書の記載内容に相違がございましたので、取り下げいたします。